

# 木更津市における 中学校武道必修化の取組

木更津市教育委員会

千葉県木更津市は、南房総・東京湾岸に位置する暖かなまち。東京湾アクアラインのたもとには盤洲干潟ばんしゅうのぼたが広がり、内陸部には万葉集にも登場する緑豊かな上総丘陵があります。ささらづの語源は古事記の「きみさらず伝説」にあるという説があるほど、歴史あるまちです。港町として栄え、昭和後半はカーフェリーも活躍。その後、陸上交通でも館山自動車道・圏央道（首都圏中央連絡自動車道）・東京湾アクアラインがクロスする、今も昔も交通の要となっています。木更津市は、昭和17年11月3日に千葉県下で6番目に市制を施行し、平成24年に70周年を迎えました。平成28年10月には3回目となる「ちばアクアラインマラソン2016」を開催することが決定しました。



木更津港祭りでは、およそ7000発の花火が夜空に打ち上げられます。港のシンボル・中の島大橋が光の中に映え、木更津ならではの風情を見せてくれます

## 1 はじめに

木更津市は、平成26年4月に33年ぶりの新設小学校を開校し、現在では小学校19校、中学校13校、合計32校、約1万5000人の児童生徒が在籍している。武道場が設置されている中学校は2校のみで、武道をさかんに取り組んでいるとは言い難い状況であった。よって、武道の必修化に伴い様々な課題が浮き彫りとなった。

また、君津地方4市（袖ヶ浦市・木更津市・君津市・富津市）にある教育委員会は、君津地方教育委員会連絡協議会という組織で括られ、数多くの教育関連事業を連携して実施している。特に君津地方教育研究会の中に組織されている保健体育部会では、「心と体を鍛え育てる体育指導のあり方」という研究主題を掲げ、その具現に向けて4市合同で研修会を開催し、切磋琢磨せつたくましながら、指導技術、識見しきんを高めている。武道必修化に伴う課題解決に向けた方策も、市独自の取組だけでなく、前述した君津地方4市の教育委員会や君津地方教育研究会保健体育部会（以下、「君研体育部会」）及び県行政（南房総教育事務所指導室保健体育班）等と連携し、共通認識を図りながら取り組むことが大切であると考え、進めてきた。今回はその一端を含め、市独自の取組とともに紹介する。

## 2 指導力向上のための取組

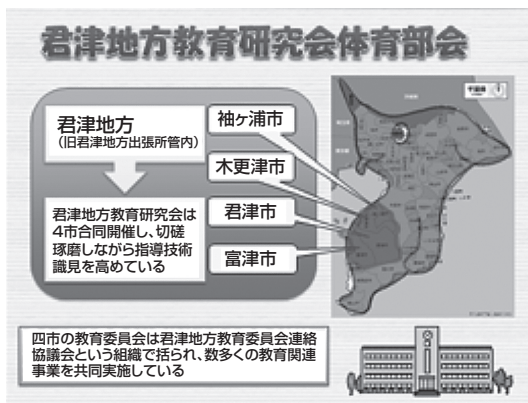
### ○実技研修会の実施

武道必修化に先駆け、君研体育部会では、指導経験の浅い保健体育科指導者や若年層教員を対象とした実技研修会を実施した。平成21年度には剣道実技研修会（年3回）、平成22年度、23年度には計5回の柔道実技研修会が行われ、

法、施設・用具がなかなか揃わない中での指導法の工夫、更には子供たちに身につけさせたい武道の精神（礼法等）などを学ぶことができた。

1 点目は、保健体育科指導者の指導力である。武道の指導経験が浅い教員、また近年では若年層の教員の増加から、必修化に向けての知識・技能面ともに研修が必要となった。

2 点目は、施設・用具の不足である。当時、各学校には授業を実施する上で必要な用具がほとんど揃っていないかった。そこで、教育委員会がアンケート調査を実施



武道場が完備された状況での指導

県や地方でも必修化に向けて研修が行われたが、木更津市でも教育委員会が主催する体育実技研修会を平成24年度から企画し、行っ

○年間ローテーション及び武道具  
安全管理マニュアルの作成

木更津市内13校中、武道場が設  
置されている学校は現在2校であ

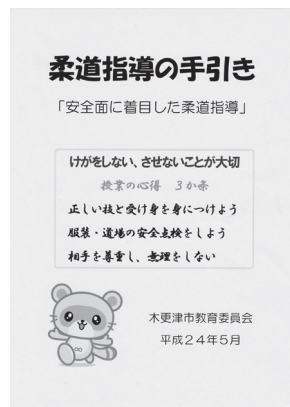
添えるよう、年間ローテーション

理取扱い、安全点検、借用の手順

### 3 施設・用具等の課題に対する取組

○武道指導書(柔道・剣道)の作成  
千葉県教育庁南房総教育事務所  
指導室の保体指導主事、千葉大学  
付属中学校の渡辺冬花氏(柔道)、  
全日本剣道連盟剣道授業事例集作  
成部会委員の軽米満世氏(剣道)  
の指導のもと、平成24年度に柔  
道、平成25年度に剣道の指導資料  
集を君津地方4市教育委員会で作  
成し、全中学校に配付した。武  
道はそれぞれの種目における精  
神(心構え)を子供に指導しなけ  
ればならないため、指導の奥が深  
い。よって、武道の専門家以外で  
も指導しやすいように、指導者に

よる子供への説明方法や態度育成  
を重んじた内容が指導案に記され  
ていること、専門用語の説明等を  
加えたことなどが特徴的である。  
また、教職員の人事異動は主に  
この4市を括りとして行われるた  
め、他市からの転入者であつて  
も、概ね同じ流れで指導できるこ  
と、更に今後、武道に関する研修  
会が君津地方4市で実施される際  
は、この指導書を手引きとしてで  
きることも有効だと考えている。



平成27年度武道具配置計画

学校名	種目・希望	5月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		
		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
1 木一中	男女	柔道														
2 木二中	男女	剣道	剣道													
3 木三中	男女	剣道		剣道	剣道	剣道										
4 岩根中	男	相撲														
	女	柔道									柔道	柔道	柔道	柔道		
5 鎌足中	男	相撲					相撲	相撲	相撲	相撲						
	女	剣道					剣道	剣道	剣道	剣道						
6 金田中	男女	柔道	柔道	柔道	柔道	柔道										
7 中郷中	男女	剣道					剣道	剣道	剣道	剣道						
8 富来田中	男	柔道					柔道	柔道	柔道							
	女	剣道					剣道	剣道	剣道							
9 太田中	男	相撲														
	女	剣道					剣道	剣道	剣道	剣道						
10 畑沢中	男女	柔道					柔道	柔道	柔道	柔道						
11 岩根西中	男女	剣道									剣道	剣道	剣道			
12 波岡中	男	柔道									柔道	柔道	柔道	柔道		
	女	剣道									剣道	剣道	剣道	剣道		
13 清川中	男女	剣道										剣道	剣道	剣道	剣道	



柔道実技研修会の様子

ている。第1回目は地域の剣道指  
導者を講師に招聘し、「分かる・  
できる・やってみよう」の剣道授業  
と題し、市内中学校の全保健体育  
科指導者が参加する中、防具の着  
脱から簡易試合までの授業展開、

該当時間	3/13	本時のねらい(目標)	【関・意・態】 相手を尊重し、積極的に学習に取り組むことができる 【思・判】 伝統的な行動の仕方を守り、安全に配慮し協力して取り組むことができる 【技・能】 基本動作の行い方のポイントや課題に応じた学習ができる 【知・理】 相手に応じた基本動作ができる 伝統的な考え方や行動の仕方を理解し日常生活に生かすことができる 剣道で高められる体力について理解し積極的に取り組むことができる
------	------	------------	---

時配	学習内容と活動	学習形態	○指導上の留意点・●評価	指導のポイント 〈つまづきと解決法〉
導入10分	※準備 ・竹刀・垂・胴を装着し集合 ・体育ノートに課題を記入 1集合・正座・礼 2本時の学習内容と課題の確認 3準備運動 ・3分間全身連続運動 ・準備体操 4補強運動・補助運動 ・手刀攻防(敏捷性) ※竹刀の安全確認	一斉	○仲間と協力し時間内に垂と胴を装着させる 相手と気を合わせて、基本となる技の打ち方を身に付けよう	【思考・判断】 技を身に付けるための運動の行い方や課題に応じた練習方法を選んでいる(観察、学習ノート)
展開30分	5主運動 ①構えと目付け(竹刀使用) ・中段の構えと目付け(2人組) ・構え方と納め方(踏蹴) ・素振り(空間打突) ・竹刀の握り方 ②打ち方と打たせ方 ・打突部位の確認 ・段階的な打突 その場打ち→前進後退で打つ→踏み込んで打つ→残心 ③約束練習 ・リズムに乗って打つ ・師匠(元たち)と弟子(かり手)	一斉 ペア	○健康観察、服装確認を行う。 ○3分間の連続運動(送り足→すり足→踏み込み足→残心)の基本ドリル 面・小手・胴の基本となる技のポイントを身に付けさせる。 ○手刀攻防で敏捷性を高める運動を行わせる。	☆後足が残らないように素早く引き付けさせる ☆面・小手・胴の基本となる技のポイントを身に付けさせる ☆手刀で正対しリーダーの出す技に対して敏捷に反応して技を出し合い攻防を楽しませる
整理10分	6整理運動(全身連続運動) 7本時の学習の反省と評価 8片づけ 9正座・礼	一斉	○相手と正対し目を合わせて礼を行ってから中段に構えさせる。 ○足の構え体重のかけ方に注意させる ○素振りでは、左手で振り上げ足の移動とともに振り下ろさせる。 ○空間打突(正面打ち、小手打ち、胴打ち)を理解させ行わせる。 ○面・小手・胴の打突位置の確認し打たせ方を行わせる ○師匠と弟子の関係で、互いに基本動作を行い、基本となる技を打たせる	☆剣道は、相手と正対し目を合わせる、気を合わせることを基本的な考え方であることを理解させる。 ☆中段の構えが攻防に適している構えであることを理解させる。 ☆振りかぶりが小さく剣先が両こぶしの高さより下がらないようにさせる。 【運動の技能】 ●相手の動きに応じて行う構えや体さばきなどの基本動作ができる(観察) ☆ネリイブライなど曲に合わせて行わせる、後足の引き付けを意識させる ☆師匠(元立ち)の号令や動きに対して、体さばきなどの基本動作を行い基本となる技を打たせる。 ☆竹刀の握り方を変えないように真っ直ぐに大きく振りかぶり、振り下ろすように行わせる。 ☆次時は面を装着するため面手拭の準備とかぶり方について説明し家庭で練習させる。

評価の観点、掲示物等、学習教材  
の作成に至るまで実際に身体を動  
かしながら研修を行った。  
学生時代に武道を経験したこと  
がない女性指導者は、大きな不安  
を抱いていたが、繰り返し研修を  
受ける中で、指導ができる実感が

湧いてくる様子だった。  
更に、学習指導要領全面实施の  
直前には、木更津市臨時体育主任  
研修会を開催し、「武道必修化の  
経緯と安全に指導を行う留意点」  
について講義形式の研修会を実施  
した。特に柔道では重篤な怪我に

つながりやすいため、安全面への  
配慮義務の確認や事例を挙げた説  
明は、保健体育科指導者一人一人  
の危機管理意識の高揚につながっ  
た。実技研修のみならず、安全に  
授業を行うための知識も不可欠で  
あるため、指導者は繰り返し研修



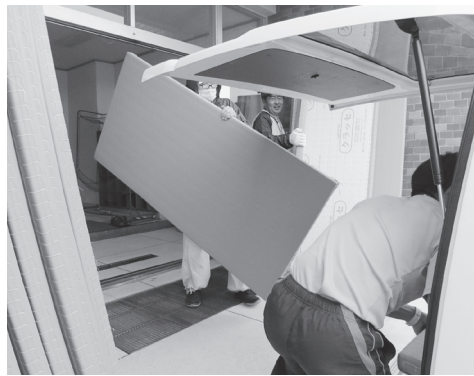
教育委員会指導主事が清和大学で教職課程を履修する学生にガイダンスを実施

地から文武両道を目指し、経験豊かな学生が集まっている。初心者の子供たちは、専門的知識・技能を有する者から指導を受けることで学習意欲が高まり、技能の向上が図られた。一方で教員を目指す学生にとっても良い機会だったと感想をいただくことができた。

平成26年度末、清和大学と木更津市教育委員会との連携協定が締結された。特別支援教育への支援と体育授業（部活動等含む）への支援の二本柱だが、市内小中学生や指導者、また教員を目指す学



量と武道具は年間ローテーションを作成し、教育委員会で各学校に搬出入を行っている



等については、教育委員会作成の「武道具安全管理マニュアル」に則って行われている。

事前に実施時期と種目について

調査をするが、季節や行事等の関係で2学期に集中する傾向がある。必修化となった平成24年度は、柔道と剣道の選択数は約半分だったが、年々剣道を選択する学校が増えてきている。特に武道場を所有していない学校にその傾向が顕著である。主な理由として、畳の準備や後片付け等に時間を費やすこと、安全面への配慮等が考えられる。

限られた個数の防具をローテーションさせると、必然的に指導人数が削減され、子供たちが武道の技能を習得し、特性（武道の精神）に触れることができるか懸念される。

一方柔道には、仲間と接触しながら技をかけあい、勝敗を競うなど、剣道とは違った良さがある。現在は機能的な問題が種目の選択理由になっていることは大きな課題であるが、我々教員は、子供たちの実態や目的に応じて種目を選択する視点を忘れてはならない。

また現在、体育館の耐震補強工

生にとっても互いに有益になるよう取り組んでいかなければならない。主な概要は次の通りである。

**木更津市スクールアクティブサポーター(SAS)配置事業**

○目的  
この事業は、木更津市教育委員会が清和大学との連携の下、市内小中学校の求めに応じて学生ボランティアを派遣することにより、児童生徒への支援の充実に資することを目的とする。

○役割

- ① 特別支援サポーター  
特別な支援を要する児童生徒へのサポートを行う。
- ② 体育サポート  
体育授業、部活動指導（剣道・柔道・野球・ソフトボール・陸上競技等）のサポートを行う。
- その他  
① 希望する学生は申込書提出後に、教育委員会における事

## 4 その他の取組

事が行われており、更に武道の授業が実施しにくい環境でもある。

ローテーションを教育委員会が作成しているため、履修状況や授業時数が把握しやすいことは利点である。今後は、武道具の購入を

○清和大学と教育委員会との連携協定による学生ボランティアの活用  
必修化2年目を迎えた年に、木



清和大学剣道部の学生に剣道授業を支援していただいている

計画的に考慮していくこと、各学校、指導者については、より効果的な取組ができるよう、年間指導計画（時数・時期・履修学年等）の見直し、授業改善等が望まれる。

更津市にある清和大学剣道部の学生に、中学校の剣道授業を支援していただいた。清和大学は柔・剣道部など、部活動が盛んで全国各

前ガイダンス終了後、SASの名簿に登載されると共に「木更津市学校支援ボランティア」の名簿に登録される。

②木更津市が契約しているボランティア保険に加入し、保険料は市が負担する。  
(一部抜粋)

4月には教育委員会担当指導主事が清和大学に出向き、教職課程

## 5 おわりに

近年若者の凶悪犯罪や暴力行為が後を絶たない。これらのことを耳にするたび、学校教育の担う役割の大きさを再認識させられる。

武道必修化から3年が経過したが、課題は山積している。保健体育科指導者の指導力向上、施設・用具の不足から及ぼされる様々な課題に対し、今後も継続的に取り組んでいきたいと考える。

を履修する学生を対象にガイダンスを実施した。

心と体を育むために、技能指導のみならず賞賛・承認などの肯定的な言葉かけやチームティーチングの心構え等について木更津市教育委員会の方針を伝えた。本年度から新たな事業として展開していくが、本市武道教育に関しても積極的な活用を促していきたいと考える。

今回このような機会をいただき、武道教育について教育委員会の立場から、学校や子供たちのために何ができるかを、再度考えることができた。武道教育を通して、日本の伝統文化を理解させ、態度育成に貢献しているかを常に振り返り、今後も子供たちの健全育成のために努力していきたいと思う。